




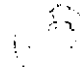



市長	副市長	部長	次長	課長	主査	合議
						 

第3回委員会の議事録（職員への聞き取り）について報告します。

## 会議顛末書

会議名	第3回 保健福祉部障がい福祉課事案調査委員会（職員への聞き取り：狩野課長）
日時	令和5年4月14日（金）9時30分～10時30分
場所	恵庭市役所2階 203会議室
出席者	<p>【委員長】 広中総務部長 【副委員長】 池田総務部次長</p> <p>【委員】 高橋明子課長（えにわっこ応援センター）、加賀谷主査（生活環境課）</p> <p>【事務局】 辰下課長、武田主査（職員課）</p> <p>【事務局補助】 小山主査、鈴木（障がい福祉課）</p>
内容	<p>〈広中委員長〉</p> <p>現在、障がい福祉課の事案の関係で裁判所が証拠書類の差し押さえをしていったことなど知っていると思うが、当時のことを教えてほしい。</p> <p>〈狩野課長〉</p> <p>平成28年7月8日の障がい福祉課保有の記録について。</p> <p>当時私は育恵会の事務を担当していて、自分で記録したものなので割と覚えている。育恵会の■■■■氏から、「■■■■牧場が倒産し、障がい者3名が勝手にしろと言われている」と聞いた。「勝手にしろ」ということは、障がい者が家を追い出されるということ。</p> <p>当時、育恵会の里親さん（職親）たちの高齢化に伴い、受け入れされている障がい者もいつかは施設やグループホームへ入ることが必要になると考えていた。そのため、平成28年2月の育恵会に担当者が出向き、障がい者の手帳取得を促していた経緯もあったことから、■■■■氏からの電話を受けた際、「家を出ていくのが早まったな」という印象を持った。</p> <p>その後、8月にある育恵会総会の案内文の確認という名目で、佐々木課長と一緒に、育恵会会長であった■■■■氏のもとを訪れた（7/8）。その際に、以前から促していた手帳取得の話にあわせ、「何か困っていることはありませんか？」と聞いたところ、「実は牧場をやめた」ということと、「障がい者3名は多い」、「■■■■さんは家族のようなもの」という話を聞いた。やはり手帳取得が必要と感じ、そのための協力を■■■■氏にお願いした。</p> <p>訪問後は、■■■■氏へ■■■■氏から聞き取った内容を伝え、育恵会のほかの会員で■■■■氏のところにいる障がい者を引き受けられる方はいないかという相談もした。</p> <p>■■■■氏へは、障がい者3名が急に家を追い出されないことがないよう支援する、ということは伝えることができたと思っている。また、支援のために手帳の取得を急ぐという方針で動くことを決めた。</p> <p>〈広中委員長〉</p> <p>7月8日の記録の最後に、「【今後の対応】7月11日以降に■■■■さんに電話し、障害者手帳取得に向けて判定依頼調査書の作成に協力を依頼する」とあるが、そ</p>

の先はどうなっていたのか。

《狩野課長》

FAXか電話で■■■■氏に連絡を取っていたが、全く返答が来なかった。そこから自分は■■■■氏との接触がない。8月の懇親会にバスに乗って行くのを見送ったのみ。

《高橋委員》

7月8日、最初に■■■■氏を訪問して、また出直したようだが、2回目も佐々木課長と行ったのか。

《狩野課長》

二人で行ったのは覚えているが、誰と行ったのか覚えていない。

《高橋委員》

この間(7/8佐々木課長と狩野主査が■■■■氏を訪問してるのと同時に)、当時の佐藤主査と熊谷(上山)さんがe-ふらっとを訪問している記録があるが、佐々木課長と狩野主査が■■■■氏を訪問した件と関連したものか。

《狩野課長》

そうである。家から出されるかもしれないということで、当然住むところを探さなくてはならないので、支援担当である二人が動いていた。■■■■氏にグループホームの話をするとき、空きがない状態で案内もできないので、すぐに空き状況を確認してくれたのだと思う。

《高橋委員》

その役割分担はいつの時点でしたのか。

《狩野課長》

もともと育恵会は自分の担当で、手帳取得やサービス決定などの支援担当は佐藤主査と熊谷(上山)さんだった。

《広中委員長》

では次、平成29年1月26日のe-ふらっとの記録について教えてほしい。

《狩野課長》

これはe-ふらっと側に残っていた記録なので、内容は違うかもしれないが実際にあったことだと思う。

私が電話をした目的は、先ほども説明した通り、手帳取得を早くしたいという市の思いがあったため、そのお手伝いとして、委託先であるe-ふらっとに円山にある心身障がい者総合相談所(以下、総合相)へ障がい者3名を連れて行ってもらいたいという依頼であった。

本来であれば手帳取得関係なので支援担当が依頼するものだが、自分が電話をした背景には、障がい福祉課とe-ふらっとの関係性が良くなかったことがある。

市が障がい者総合相談を委託しているにも関わらず、e-ふらっとに障がい者の対応、支援などをお願いしても断られることが度々あった。自分は障がい福祉課のなかでもe-ふらっとと割とうまくやっている方だと思っていたし、以前にもお願い事を引き受けてもらった経緯もあるので、自分が依頼することとした。

e-ふらっとへ頼むときは少し駆け引きしたり強めに言ったりなどが必要だったので、記録では支援が必要だということを強めにアピールしたようになっていると思う。

平成28年12月に障がい福祉課の支援担当二人が■■■■氏を訪問した際に、障がい者3名の住居がプレハブで、きれいな環境ではないことを聞いていたので、そのような状況であれば、虐待はないだろうか、もし虐待があったらどの種類

にあたる虐待かと考えることはごく一般的であり、そのことと、虐待の事実があるということは別であると考えていた。そのため、早期に手帳取得が必要なんだという論調で一生懸命 e-ふらっとを説得したのが、1月26日の記録である。

《高橋委員》

1月26日の段階で、課として、虐待ということに関してどのように共有していたのか。

《狩野課長》

虐待で動こうということにはなかった。とにかく手帳を早くに取得させて支援に繋がったかったが、総合相に行く予定日の直前に、■■■■氏が障がい者3名を総合相へ連れていけなくなったと言ってきたので、その際何とかできないかと考え、e-ふらっとに代わりに連れていって欲しくないかと依頼した。

《池田副委員長》

平成29年1月26日のe-ふらっとの記録に、「本人たちの状況としては、母屋ではなくプレハブに住まわされているなど劣悪な環境で、さらに年金などの金銭的搾取も疑われるため、市としては早めに介入していきたいと考えている。」とあるが、今これを見て狩野課長はどう捉えているか。

《狩野課長》

先ほども話した通り、障がい者支援の担当者として、平成28年12月に当時の佐藤主査、熊谷（上山）さんが■■■■氏を訪問した話を聞いて、虐待の可能性を考えるのは当たり前のことであるし、プレハブに住まわされていたということも事実だと思う。年金の搾取が疑われるというのは、虐待の区分に経済的虐待というものがあるので、身体的虐待や放棄・放任なども含め、考え得る虐待を説明しただけで、虐待があるとは言っていない。

《池田副委員長》

当時このことは、当然課長まで共有されていたと思うが、部次長までは共有されていたのか。

《狩野課長》

7月8日の口頭受理については、部長まで決裁をまわし、その後市長まで報告をした。そのあとの12月28日の記録については、正確には覚えていないが、部長までは決裁を取っていると思う。

《高橋委員》

この時点で、虐待としては動かないが、虐待があるかもしれないから、いち早く支援につなげたいということか。

《狩野課長》

いち早く支援につなげる必要があるかもしれないから手帳取得を進めたいということ。

《高橋委員》

障がい者3名の次の住まいを探すというのが、課としての支援のイメージということか。

《狩野課長》

そうである。

《高橋委員》

虐待として動かなかったのはどうしてか。

《狩野課長》

このとき虐待通報は一度もあがってきていなかったし、通常の相談からつなが

る支援という認識であった。

《高橋委員》

虐待の疑いがあるかもしれないと思ったのは、平成 28 年 12 月の佐藤主査と熊谷（上山）さんの■■■■氏の訪問の話からか。

《狩野課長》

プレハブと聞いたときに、どうなのかなと思った。12月の訪問の際、佐藤主査と熊谷（上山）さんは実際プレハブの中までは入らなかったようだが、ちらっと見ると汚かったということだったので、「劣悪な環境」と表現したと思う。

《高橋委員》

金銭搾取の疑いがあるかもしれないというのは、課の中でどのあたりから話されていたのか。

《狩野課長》

e-ふらっとの記録には「金銭的搾取も疑われる」とあるが、自分としては、殴られているかもしれない、縛られているかもしれない、のしられているかもしれない、金もとられているかもしれない、家族としてやるべきことをされていないかもしれないなど、e-ふらっとに障がい者 3 名を総合相へ連れて行ってほしいがために、ありとあらゆる可能性を述べただけのものである。

《高橋委員》

事実として何か確認したということではなく、いち早くサービス利用につなげたいがために、考えられる虐待の可能性を伝えていたということか。

《狩野課長》

そうである。

《加賀谷委員》

あくまでも佐藤主査と熊谷（上山）さんが 12 月に訪問した際に見た生活環境について e-ふらっとに話ただけであり、金銭的搾取というのは一つの可能性ということで、どこかから金銭的搾取の話があったわけではないということではいか。

《狩野課長》

そのとおりである。

《広中委員長》

ではその次、平成 29 年 1 月 27 日の e-ふらっとの記録について教えてほしい。

《狩野課長》

1 月 27 日の午前中に e-ふらっとから電話があり、自分たちは障がい者 3 名のことから分からないので総合相へ連れていけないと言われた。さらに代替案として、障がい福祉課で車を出し、障がい福祉課からも職員が行くなら e-ふらっとも同行するという提案されたので、障がい福祉課の支援担当に確認するとして一度電話を切った。

支援担当は総合相へは行けないということだったので、障がい者 3 名の総合相へ行く日を 4 月へ延期することとして再調整した。

《広中委員長》

このとき（1 月）に総合相へ連れていくのを諦めたということか。

《狩野課長》

そうである。ただ、4 月に総合相へ行くときも、■■■■氏がまた直前で連れていけない可能性があるのでは、その際は、障がい者 3 名の事情も伝えたいし、e-ふらっとが連れて行ってくれないかという話も e-ふらっとにはしていた。しかしなが

ら e-ふらっとは午後になって訪問してきて、虐待ではないかと言ってきたので、「ただ支援をしてほしいと言っているだけなのに虐待だと言ってきて、またこの人たちは違うことを言うてくるんだな、がっかりだな」と思った記憶がある。この e-ふらっとの午後の訪問についても、委託先であるということと、また今後協力を依頼することもあると思ったので対応している。課として放置できないので積極的に関わる案件ということは伝えたと思う。また、e-ふらっとが知りたがっていた本人たちの状況について、回答する形で対応した。

《高橋委員》

「市としてことを荒立てずに支援していくという方針が立てられた」とあるが、この方針というのは何か。

《狩野課長》

■■■■牧場が倒産し、■■■■氏が障がい者 3 名に対して出て行けと言ったのかもしれないが、今住むところがないわけではないので緊急性はない。プレハブに住んでいるだけで虐待ではない。そのため、この段階では着実に支援調整する方針をとっていたので、ことを荒立てずにと伝えたのだと思う。

《高橋委員》

そこは課で一致していたのか。

《狩野課長》

一致していた。

《広中委員長》

違和感を覚えるのは、「■■■■氏が元市議会議員（元議長）であったことが分かり」というところ。みんな知っていることなのでは。

《狩野課長》

みんな知っていることだし、支援するときにはどの家庭でもその世帯状況、職業等を把握するのは当たり前のこと。知っていることをただ伝えただけなので、e-ふらっとが勝手に“議員”を盾に支援を遅らせていると疑っているのだと思う。

《広中委員長》

記録では、いかにも途中から議員だと気づいたように取れるがどうだったか。

《狩野課長》

違う。仮に虐待が分かったとしても、市議会議員だからといって付度などしない。

《広中委員長》

「経済的には厳しいと思われるため、年金搾取も疑われる」とあるが、これは e-ふらっとが言ったことか。

《狩野課長》

それはわからない。ただ、「■■■■氏の家は税の差し押さえもされており、」ということは私が知っていたことだと思う。それをこの件の背景を知りたいという e-ふらっとに伝えたのだと思う。差し押さえをされていれば経済的に厳しいのではと誰もが思うだろうし、e-ふらっとが「年金搾取も疑われる」と感じて普通のことだと思う。

《広中委員長》

「今の状況が危険であるということは市としても認識はあるようだが、緊急性や虐待としての判断はしていない」とある。虐待の判断はしていないということで良いか。

〈狩野課長〉

してない。プレハブに住んでいることは事実らしいが、必ずそれが虐待とはならないし、虐待行為が確認できない状態では虐待としての対応は何もできないとe-ふらっとに伝えていただけ。現段階では殴られた跡もないし、住むところもあるので、命の危険や緊急性はないと判断していた。

〈広中委員長〉

「これはあくまでも市としてオープンにしている話ではないこと、e-ふらっとが虐待案件として扱うのであれば、このケースには関わってもらわず市単独で扱っていく」とあるが、これは覚えているか。

〈狩野課長〉

私の主訴は、障がい者3名に手帳取得させたいから総合相に連れて行ってほしいということだったのに、連れて行ってもくれないし、ああでもないこうでもないと言ってくるので、面倒だからもう市でやるわ、と言ったのだと思う。

〈池田副委員長〉

「■■■■氏が元市議会議員（元議長）であったことが分かり、対応に気を付けるようにと達しがあったとのことである」とあるが、達しはなかったということの良いか。

〈狩野課長〉

達しはないと思います。

〈池田副委員長〉

「ことを荒立てずに」というのも含め、議員であれどんなケースであっても注意して扱うものという意味合いか。

〈狩野課長〉

そうである。

〈池田副委員長〉

「今の状況が危険であるということは市としても認識はあるようだが」とあるが、「危険」とは何か。e-ふらっとが話を聞いたうえで勝手に思ったことなのか。

〈狩野課長〉

「危険」が何なのかはわからないが、障がい者3名がまたすぐ家を出て行ってほしいと言われる可能性もあるし、仮に虐待の疑いが本当にある家庭だとすれば「危険」という意味でそういう言葉を使ったのかもしれない。ただこの時点で「危険」があるという事実はなかった。

〈池田副委員長〉

「市としてオープンにしている話ではない」というのは、そもそも普通にあるケースをe-ふらっととやりとりしているという捉えでいいか。

〈狩野課長〉

私が言ったのかもしれないがこれを見てもわからない。どんな案件でもオープンにするものなどない。もし言ったとするならば、差し押さえの情報等も伝えていたので、取扱いには気を付けてねという意味で言ったのだと思う。

〈高橋委員〉

市が虐待とはおさえていない理由についてe-ふらっとに伝えていたのか。

〈狩野課長〉

このときは特に説明はしていないと思う。これはとにかく、e-ふらっとに総合相に連れて行ってほしいというお願いをしたら、e-ふらっとが障がい者本人たちの状況を知らないのに連れて行けないと断ってきたので、■■■■氏の家の状況を話

していたというだけの話。

《広中委員長》

では平成 29 年 1 月 30～31 日のことを教えてほしい。

《狩野課長》

夕方に e-ふらっとから電話が来て話したいと言われたが、当時の手帳取得や虐待担当は佐藤主査だったので、佐藤主査に聞いてみるね、と電話を一度切っている。その後なぜ私一人が対応することになったか覚えていないが、次の日(1月31日)に私に対応した。

平成 29 年 1 月 31 日は、e-ふらっとが手帳の取得支援はできないと言っているのに、虐待だ虐待だと正義を振りかざしてきて、正直またか、と思った。

e-ふらっとは虐待という切口で話してきているので、私も障がい者虐待の場合の支援ということを念頭に話をしている。

「狩野主査からは、環境は悪いという認識や危機意識はあるし、放ってはおかない、すぐに支援と考えているが、まだその方向性が具体的ではない、とのことである」とあるが、これはプレハブに住んでいることや、家を追い出されるかもしれないというその時の状況を伝えたのだと思う。「状況が分からないため、本人たちとまず話をして、」というのは、■■■■氏と障がい者双方から話を聞かないといけないということで、この段階で市が決めていたことだと思う。「これから何をやりたいと思っているか、現状をどう思っているかを聞きながら、」というのは、もし私が聞く立場、支援の立場だったとしたら、■■■■氏や障がい者に話すようなことを e-ふらっとにただ話しているだけ。

e-ふらっとは最後には少し協力してくれる雰囲気になり話はそこで終わった。

《広中委員長》

e-ふらっとは、手帳取得支援の話などはどこかにいってしまっているのか。

《狩野課長》

e-ふらっとはそれよりも、虐待だとこぶしを挙げているような状態であった。

《広中委員長》

「もし擽取が疑われるなら」とあるが、この時点では何もわかっていなかったということで良いか。

《狩野課長》

この時点では何も分かっていることはなく、ただ私だったらどうするかという仮定の話をしていただけである。支援として当たり前の話である。

《広中委員長》

「虐待通報があったということで水を差したくないという思いもある」というのは、育恵会の懇親会のことがあるからか。

《狩野課長》

毎年 2 月に長沼温泉で育恵会の総会がある。育恵会の里親さんは 5 組くらいいて、知的障がい者を受け入れいているということで、私も里親さんに対しては敬意を抱いていたし、障がい者が毎回総会を楽しみにしている姿を見ていたので、「水を差したくない」というのは、虐待というこぶしを挙げている e-ふらっとを論ずるために言ったのだと思う。

《池田副委員長》

今話を聞いて、当時虐待と言ってきた e-ふらっとに対して、狩野主査は一般論として考えられることを話していたということが分かった。

この当時、佐々木課長はこの案件に対してどういう姿勢でどのように関わっていたのか気になる。決裁等はあまり残っていないようだがきちんと共有されていたということで良いか。

《狩野課長》

当時の障がい福祉課は、何かあった時に周りに聞こえるような声で話をしていたので、課長にも聞こえていたし共有もされていた。

《加賀谷委員》

1月31日の記録に「通報せざるを得ないが、」とあるが、実際にこの時点で通報はあったのか、市は通報という取扱いをしていたのか。

《狩野課長》

e-ふらつとが虐待として「通報せざるを得ないが」と言っていたことであり、市としては虐待との認識もなく、通常の相談からつながる支援という認識であった。

《加賀谷委員》

通報以前の話ということか。e-ふらつとも迷っていたのか。

《狩野課長》

e-ふらつとも迷っていたようだが、最後は市の考えを理解してくれたと感じている。

《広中委員長》

虐待の証拠は何もないと思うが。

《狩野課長》

私もe-ふらつとも何も見ていないのだが、e-ふらつとは聞いた話だけで虐待だと言ってきていた。

《高橋委員》

この頃、■■■■氏や育恵会の■■■■氏と話してはいないのか。

《狩野課長》

ない。ただ、支援担当の方は手帳取得について話していたのかもしれない。

《高橋委員》

平成28年7月から手帳取得にかかる調整をしていたと思うが、訪問が12月になったのはなぜか。

《狩野課長》






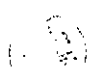


支援担当によると、■■■■氏の繁忙期を避けて12月になったとのことであった。

《広中委員長》

以上をもって、聞取りを終了としたい。

以 上



市長	副市長	部長	次長	課長	主査	合議
						  

第3回委員会の議事録（職員への開取り）について報告します

## 会議顛末書

会議名	第3回 保健福祉部障がい福祉課事案調査委員会（職員への開き取り：佐藤課長）
日時	令和5年4月14日（金）10時30分～12時00分
場所	恵庭市役所2階 203会議室
出席者	<p>【委員長】 広中総務部長 【副委員長】 池田総務部次長</p> <p>【委員】 高橋明子課長（えにわっこ応援センター）、加賀谷主査（生活環境課）</p> <p>【事務局】 辰下課長、武田主査（職員課）</p> <p>【事務局補助】 小山主査、鈴木（障がい福祉課）</p>
内容	<p>〈広中委員長〉</p> <p>記録がない部分についても関りがあったことについて話を聞いている。佐藤課長の最初の関与は平成28年の7月8日となっている。その関りを聞きたい。</p> <p>〈佐藤課長〉</p> <p>7月8日の対応（市のデータに残っていた口頭受理）は育恵会の■■■■さんによる第1報を受け、■■■■牧場から障がい者が追い出されるような状況になった場合に備えて、障がい者手帳を所持していない障がい者3名について、狩野課長が手帳の取得で対応しており、自分はその後方支援的な役割で、委託先で住居相談住居支援事業を行っているeふらっとにグループホームの空き状況を確認したのだと思う。当時はグループホームの数も限られており、サービスとして住まいの場を急に求められてもすぐには提供できない状況であったため、事前に情報を収集したのだと思う。</p> <p>自分自身もこの時点では、障がい者3名と会ったわけでもなく、伝え聞いたような情報くらいしか持ち合わせていないため、eふらっとに対しては障がい者の情報を伝えずに、グループホームの空き状況のみを教えてほしいと依頼したのだと思う。しかし、eふらっとの7月8日の記録（7月8日の口頭受理）を見ると、私が障がい者の情報を伝えずにグループホームの空き状況のみを問い合わせたことについて「了解しかねる内容」という記載があるように、彼らは私の依頼には納得ができない部分があったのだと思うが、この時点では私自身は障がい者3名の状況を把握していなかったため、eふらっとにお伝えできるような情報は持ち合わせていなかった。</p> <p>〈広中委員長〉</p> <p>開取りの中で「…と思った」とのことだが、記憶はあまりないのか</p> <p>〈佐藤課長〉</p> <p>忘れていたり勘違いしていることもあると思う。</p> <p>〈高橋委員〉</p> <p>当日の朝の電話があり、課の中ではどのような話をしたのか。</p> <p>〈佐藤課長〉</p> <p>障がい者が追い出されるような状況になった場合が想定されたので、狩野課長の後方支援として住居の情報をeふらっとから得たのだと思う。この情報がないと、現場で■■■■さんから「施設などあるのか」と聞かれた際に対応できない。</p>

《加賀谷委員》

佐藤課長と上山主査の2名でeふらっとへ行っているが電話連絡でもよかったのではないか。

《佐藤課長》

当時、市（委託元）とeふらっと（委託先）はしっかりとした疎通が取れる関係になかったので、丁寧に連絡する必要があったと思う。

《池田副委員長》

市としては虐待とかではなく家探しが優先ということを伝えたということか。

《佐藤課長》

eふらっとには、本件は急ぎの案件ではないと釘を刺したのだと思う。eふらっとは「障がい者に寄り添う」といった言葉を使い、事実をしっかりと確認しないのに「それは虐待ではないか」というような主張することがこれまでもコア会議の中であったから。

《広中委員長》

7月8日から12月27日の間について聞く。12月21日についてはどうか。

《佐藤課長》

12月27日の上山主査との家庭訪問に向けて、グループホームの空き状況を確認したのだと思う。

《広中委員長》

12月27日の前には家庭訪問をしているのか。

《佐藤課長》

していない。家庭訪問のために上山主査が■■■さんにアポを取った際に、■■■さんから「農作業の繁忙期は対応できない、農閑期なら時間をとれる」といったことを言われていたので、この時期の対応となったと思う。

《加賀谷委員》

それまでの間、eふらっとからグループホームの空き状況などの情報提供はあったのか。

《佐藤課長》

覚えていないが、そのような空き状況の情報はなかったと思う。

《広中委員長》

次に12月27日のことについて聞く。

《佐藤課長》

この■■■牧場の件についての障がい福祉課の対応は、当初は、地域住民から■■■牧場についての情報がもたらされたことによって、状況を把握するための対応であり、虐待通報によるものではなかった。

地域住民からもたらされた情報というのは、■■■牧場が酪農をやめたという情報であったため、障がい福祉課としては、牧場の仕事なくなったから障がい者には牧場を出て行ってほしいといった相談を想定しており、障がい者の居住についての相談や支援を想定していた。また、酪農をやめたという経済的な状況から、もしかするとケアなどが十分に提供されていないのではという懸念もあったことから、機会を捉えて障がい者3名の生活状況などを把握する必要があると考えていた。

また、この件については■■■牧場側や障がい者3名側からの相談ではなかったため、そもそも相手方に相談のニーズがない中で障がい者3名の生活状況などを把握するために家庭訪問を実施するには、家を訪れるためのもっともらしい理由

が必要だった。この時の訪問の理由としては、手帳の取得についてとグループホームの入所についてとしていた。

■牧場の敷地内に車を止め、私と上山主査が車から降りると、付近を雪かきしていた障がい者3名が「なにか御用ですか？」といった感じで近づいてきて、挨拶を交わしたと思う。障がい者3名は訪問した我々を無視したり、避けたり、拒絶するような態度はなく、むしろ、なにか話しかけてくるなど人懐っこいような印象だった。

■さんが外に出てきて立ち話でのやり取りとなり、自宅内には入れてもらえなかった。■さんは我々が尋ねたことに対してはわかる範囲で答えてくれていたと思う。障がい者3名の生活や今後の支援については尋ねても「それは家内がやっていることなので」といった具合で、詳しい内容を聞き取ることはできなかった。

記録にも15分とあるように短時間の訪問であり、十分な状況の把握はできなかったと思う。この時の家庭訪問で、初めて■牧場の家屋などの状況や、障がい者3名のやや薄汚れた身なりや、住居としているスーパーハウスの外観を実際に見て、虐待のような状況があるかもしれないという懸念を持ち、生活や環境などの状況をしっかりと把握する必要があるなど思った。

障がい者3名のことや生活や環境のことをしっかり確認するために、次の訪問では、■夫婦と面接する人と、障がい者3名と面接する人とで体制を整えた上で家庭訪問を行い、■夫婦と障がい者3名とは別個に面談する必要があるといったことを、家庭訪問から帰庁後に上山主査と話したと思う。

〈高橋委員〉

療育手帳の取得については■さんの了解は得られたのか

〈佐藤課長〉

■さんは「総合相談所に障がい者を連れて行けばいいんだろう」といった感じの対応であった。

〈高橋委員〉

生活状況の聞き取りで、これからもこの牧場で障がい者は生活を続けていくということであったのか。

〈佐藤課長〉

酪農を辞めたということで状況を聞いたところ、これからは畑をやる、そして障がい者は畑仕事をやってもらうとのことであった。

〈高橋委員〉

家に入ることができなかったので、外観などを確認したということか。

〈佐藤課長〉

印象にあるのは2階建てのスーパーハウス。身なりはやや薄汚れていたという印象。

〈高橋委員〉

懸念事項はなんだったのか。

〈佐藤課長〉

酪農を辞めて経済的に厳しいのではと推測し、障がい者の面倒を見れないから出て行ってくれ、あるいは食事などのケアが疎かになるといった懸念であった。

〈池田副委員長〉

類末書には雇用主とある。そういう認識だったのか。

《佐藤課長》

上山主査が記録したのだと思うが、雇用主という認識はかった。自分は雇用主という認識ではなく、親方といった認識であった。

《池田副委員長》

3人の障がい者の年金の管理も不明とあるが、上山主査がそう思ったのか、佐藤課長もそう思ったのか。

《佐藤課長》

年金の管理については■■■■さんに確認できなかったので、年金の管理については、聞き取れなかったという状況であったと思う。

《加賀谷委員》

7月の件と比べて記憶が鮮明な印象であるが印象が強かったのか

《佐藤課長》

あまり強くない。

《高橋委員》

訪問前に課の中でなにか話をしたのか。

《佐藤課長》

7月から農閑期を迎えたころから、少しずつ「そろそろ状況を確認しようか」という流れになっていたと思う。

《広中委員長》

次に2月8日の訪問までに何かあったか聞きたい。

《佐藤課長》

■■■■夫婦と障がい者を別個に聞き取るために、eふらっとと訪問の調整をした。1月31日の記録ではいつ、どうやって行くのかを調整している。■■■■牧場との調整は上山主査が行い、eふらっととの調整は自分がしていたと思う。

《高橋委員》

12月の訪問後に、次回の訪問ついて、課の中ではどのように話していたのか。

《佐藤課長》

実際には1か月ほどしかなく、次回訪問の調整を行っていた。上司からの指示というのではなく、上山主査と話していただけであった。

《高橋委員》

虐待としての対応をとっていないが、課としての判断はどうか。

《佐藤課長》

12月27日の訪問の情報からは、■■■■家の経済的な状況や薄汚れた身なりということではなく、虐待のような状況があるかもしれないという懸念の域をすぎなかった。

《高橋委員》

課としての統一した見解だったのか。

《佐藤課長》

虐待ではないという見解を統一する作業はしていない。そのようなリスクがありながらの状況把握であったと思う。

《池田副委員長》

懸念があるのなら、部次長への報告はどうだったか。

《佐藤課長》

懸念という言葉が適切ではないのなら、推測である。

《高橋委員》

課の中での話し合いや共有はどうだったのか

《佐藤課長》

「          さんにもう少し聞いてみないとわからない」ということになっていたが、課としての判断はなかった。

《広中委員長》

懸念は疑念だったのか。

《佐藤課長》

推測。

《広中委員長》

12月27日の訪問で、障がい者3名には仕事もあって手放す必要はないと          さんは言っており、障がい者が追い出される心配がなくなったのに、課として生活の実態を把握していこうとしていたようだが、課の方針があったのか。

《佐藤課長》

障がい者の身なりや          家の経済状況を考えた時には、自分と上山主査はもう少し実態を把握する必要があると考えていて、上司にも報告していたと思う。しかし、課としてなにか明確な指示などはなかった。

《広中委員長》

市としては手帳取得への支援はしていたということでもいいのか。

《佐藤課長》

自分の印象では、表向きは手帳の取得を目的にしていたが、そのようなかわりを持ちながら実態を把握していたのだと思う。

《広中委員長》

障がい福祉課は手帳の取得の支援をしていたのに、eふらっとは虐待だと言っていて、支援が進んでいなかったのではないか。

《佐藤課長》

手帳取得については私の理解とは異なっており、障がい福祉課からサービス利用等のために提案されたものであり、          さんから手帳を取得したいと依頼されたものではない。

《広中委員長》

障がい福祉課として手帳取得を進めていたのではないのか。

《佐藤課長》

手帳取得を前提として進めていた。

《高橋委員》

1月31日の総合相談所の手帳の判定日に、障がい者を連れていく調整をしたのはだれか。

《佐藤課長》

総合相談所との調整は上山主査がやり、          牧場との調整を狩野課長がやっていたのだと思う。

《高橋委員》

虐待の対応はしていなかったということか。

《佐藤課長》

特段、虐待として扱う必要性は無いと認識していた。聞き取りは必要だと思っていた。

《広中委員長》

当時はどうのように感じていたか記憶はありますか。

《佐藤課長》

自分は、狩野課長や上山主査の話聞いて、「虐待を警戒する必要がある」と考え方が流されていたと思う。

《広中委員長》

虐待だとも違うとも言えない状況だったと推測できる。市は手帳を取得させようとしていて、eふらっとは虐待と言っていて、かみ合っていない。

《佐藤課長》

狩野課長から断片的に伝わる障がい者の情報を、eふらっとは独自の物差しで虐待だと言っていたのではないか。

《高橋委員》

課としてはeふらっとに支援と一緒に一緒にしてほしいと考えていたのか。

《佐藤課長》

そのとおり。支援を進めていき、最後に障がい者の住まいの問題になったときに、入居体験などの支援が必要になってくるので、そういった支援を見込んでeふらっとにお願いしていたと思う。

《広中委員長》

次に、2月8日に■■■■牧場に行く目的はなにか。

《佐藤課長》

手帳の取得、グループホームなどの入居、今後の相談先としてeふらっとの紹介の3つを目的としていた。

《広中委員長》

2月8日のことについて聞く。

《佐藤課長》

私、上山主査、eふらっとの■■■■さん、■■■■さんの4名での家庭訪問となっている。前回の12月の家庭訪問の結果を踏まえ、人的な体制をeふらっとと調整した。先ほどの三つの理由をもとにいろいろと聞き取りをしたり、実際の場面を見せていただくなど、生活や環境の状況の把握を行った。この把握をおこなうことで、虐待のような状況があるかもしれないという懸念についてもある程度わかるものだと考えていた。

最初に我々、訪問者4名が■■■■夫婦に聞き取りを行った。

まず、仕事については、酪農をやめて、野菜の畑をしていること、障がい者は牛の世話をしていたがこれからは畑の仕事をしてもらおうと■■■■が話していた。

家族のことについては、■■■■夫婦と息子夫婦がいると聞き取っている。

食事のことについても聞き取りを行っているが、朝夕は障がい者3名を含めた8名で■■■■さんの自宅で一緒に食べていること、昼は弁当を持たせて各自で食べていることであったと思う。入浴や整容のことについて、入浴や髭剃りの声掛けはしているが障がい者は入ろうとしない。

年金や経済的なことについては、年金は本人達の生活に使っていること、お金は本人名義の通帳で管理していることを■■■■が言っていた。eふらっとの記録には預貯金はないとあるが私の記憶にはない。

必要な医療について検診は受けていないが、■■■■さんは心臓に問題がある方で病院に行っている。

お茶をだされ、■■■■夫婦は終始穏やかに話されたと思う。

その後自分と上山主査の二人は■■■■夫婦にグループホームなどサービス利用などについて説明したり質問を受けたりして、e ふらっと■■■■さんと■■■■さんは障がい者3名に聞き取を行ったと思う。

e ふらっとが障がい者3名に聞き取りを行ったのは記録にあるとおりで、困りごとや仕事、給料は■■■■さんについては支給されていない、お小遣いは欲しいときにおばあちゃんに貰って買い物に出かけている。

障がい者3名は■■■■夫婦のことを、じいちゃん、ばあちゃんと呼んでいること。ばあちゃんが病院の送迎や洗濯をしていること、じいちゃんが髪を切っていることなどがわかった。

その後、私と上山主査、■■■■さん、■■■■さんの4名が合流して、■■■■さんに同意をとり、障がい者3名の居住を見せてもらった。

■■■■さん、■■■■さんはスーパーハウスを一棟ずつあてがわれており、■■■■さんはその横のプレハブだったと思う。想像だが、■■■■さんと■■■■さんは後から■■■■牧場に入ってきたので継ぎ足しのように思っているのだと思う。3名の部屋はあまり整ってはならず、雑然としていたが、ストーブやテレビなど生活に必要なものはあったと思う。障がい者3名は多少薄汚れた身なりであり、部屋が雑然としていたが、挨拶を交わした時の人懐っこい感じはそのまま、3名それぞれいろいろと説明してくれた。■■■■さんはあまりしゃべらなかつたと思う。

当時、障がい福祉課1年目の私は、自宅で家族と一緒に生活している障がい者か、施設にいる障がい者しか、見たことがなかった。グループホームなどに居住して日中活動に参加している障がい者は通常、起床、就寝、外出、食事、入浴、などの生活は一定のルールに従って管理されている。しかし、■■■■牧場の障がい者3名は牧場に家族同然で一緒に暮らし、仕事をして、自由な時間では近隣に出かけたり、木の実をとって漬物のようにして食べたりするなど、ある意味だれかに管理されていない自由を手にいれていて、人懐っこい面からいきいきとしている印象も受け、このようなライフスタイルも障がい者の地域での生活の一つの姿なのだと感じた。

次に、虐待のような状況があるかもしれないという懸念については、生活や環境の状況の把握をしたこの家庭訪問の結果、次のように考えた。

■■■■牧場の障がい者3名については、保護を求めているようなことは確認できなかったことから、緊急性はないものと考えられました。

身体的虐待のサインの各項目、心理的虐待のサインの各項目、放棄・放任のサインの各項目、経済的虐待のサインの各項目について、どの項目についても明確に該当する項目はなく、年金や賃金がどう管理されているのか本人が知らない、の項目についても、該当するという確認は取れなかつた状況でした。

〈広中委員長〉

今振り返って確認するとそのようなことなのか、当時、実際に確認したことなのか。

〈佐藤課長〉

今振り返って確認したこと、当時は確認していない。

〈広中委員長〉

当時のことを聞いている。

〈佐藤課長〉

2月8日の訪問の帰りの車の中で「はっきり分からなかつたよね」と皆で話したが、■■■■さんがこの件について「それでも虐待の通報はできる」といったので、

「何の根拠があってそのようなことが言えるのか？今見てきたばかりではないか」と強い口調で言ったのを覚えている。

《広中委員長》

相談先の紹介と次の相談につなげる了解が取れたとのことだが、次の記録が出てくるのは令和3年である。それまでの間は障がい者との様に関わっていたのか。

《佐藤課長》

2月8日の訪問で概ね生活や環境の助教が把握でき虐待の懸念がかなりなくなり、手帳の取得の手続きはその4月に行った後、また農繁期に入ってきて、継続的な支援が途切れてしまったのだと思う。

《広中委員長》

次の記録が令和3年なので4年間何の支援もしなかったということか。2月8日の目的は手帳の取得、グループホームの利用、相談先がeふらっとになることだったと思うが、この後どこが対応することになっていたのか

《佐藤課長》

障がい福祉課とeふらっとの両方が対応することになっていた。

《広中委員長》

手帳の取得はいつか

《佐藤課長》

手帳の取得が完了したのは令和元年9月である。

《広中委員長》

この間の記録がないのは事務的な処理しか行っていないからか

《事務局補助》

補足します。事務処理上の記録から、平成29年4月27日に総合相談の判定に行っている。同年6月にそれぞれの判定結果が市に来ている。手帳交付の申請の通知は6月末に行っている。そこから約2年経過し令和元年9月になる。

《加賀谷委員》

手帳を取りに来たのはいつですか。

《事務局補助》

令和2年以降に取得しましたが記録はなく担当職員の記憶です。

《高橋委員》

手帳の交付は令和元年ではないのか。

《事務局補助》

手帳の級と号が決定したのが令和元年9月です。

【手帳の手続きについて要約】

- ・平成29年4月27日：総合相談所に判定に行く
- ・平成29年6月：総合相から判定結果が市に来る
- ・平成29年6月末：手帳交付申請勸奨の通知を本人に行う
- ・令和元年8月末：本人から手帳交付申請がある
- ・令和元年9月：手帳の級と号が決定し手帳が市に届く
- ・令和2年：本人が手帳を市に受け取りに来る。

《高橋委員》

この手続きは手帳担当者がしていたのか。

《佐藤課長》

おそらくその通り。



《広中委員長》

eふらっとはかかわっていないのか

《佐藤課長》

手帳の手続きに関われることは無い。

《高橋委員》

車の中で「はっきり分からなかった」というのは、虐待かどうか分からなかったということか

《佐藤課長》

その通り。

《高橋委員》

課としての訪問の結果のまとめはどうだったか。

《佐藤課長》

虐待については、はっきり分からなかった。そのため手帳の取得などの通常の障がい者支援に繋がったのだと思う。

《広中委員長》

記録は作成したか。

《佐藤課長》

わからない。当時、上山主査との疎通がかなり悪い状況だったため。

《池田副委員長》

今後は月1回の訪問とあるがその点はどうか。

《佐藤課長》

訪問の事後として、訪問は月一程度の間隔という距離感ということでこの記載になったのではないか。この時点で次の訪問のアポは取っていない。

《池田副委員長》

確認などを行い虐待の認識はまったくなかったといえるか

《佐藤課長》

自分はそう感じている。2月8日の訪問で行ったことは当時やれることの限界であったと思う。そこからさらに通帳の中身を見せてもらうには違う力がないとできない。

《池田副委員長》

eふらっとの1月27日の記録で、「環境は劣悪な状況であった」と断定しているがどうか。

《佐藤課長》

事実ではない。私は12月27日では状況を見ていない。

《高橋委員》

12月27日の訪問と2月8日の訪問の印象はどうか。虐待の懸念はどう感じたか。

《佐藤課長》

2月8日はお金のことについて突っ込んで聞いているが、■■■■さんはややのりくりとといった感じであった。聞き取れる範囲で聞いたところ、抱いていた懸念はちいさくなった。

《広中委員長》

弁護士が請求した文書はすべてなのか。平成29年の記録から急に令和3年の記録になっている。このほかの支援記録はeふらっとにないのか。

《事務局補助》

確認する。

《高橋委員》

記録を書いた記憶はあるか。

《佐藤課長》

書いていないと思う。

《高橋委員》

課の中でこのことについて意見を交換したことはあったか。

《佐藤課長》

明確なやりとりはなかった。

《高橋委員》

部次長の報告についてはどうか。

《佐藤課長》

部次長への報告なら佐々木課長となるが、当時の課長はそのようなときに現場の人間を同席させていたが、自分の記憶が定かではない。

《加賀谷委員》

資料のほとんどがeふらっとから出ているが、実際と違う部分があれば言ってほしい。

《佐藤課長》

eふらっととしてどのように理解していたかについては記録からわかるが、事実と違うところとなると、拾いなおさないとわからない。

《池田副委員長》

ペットボトルの飲料水にボウフラが湧いていたとあるがどうか。

《佐藤課長》

12月や2月ではボウフラはわからないと思う。

《広中委員長》

以上をもって、聞取りを終了としたい。

以 上